

1月8日(日)御杖村消防団出初式が挙行されました。  
村民が「安心」「安全」に暮らせるように防火・防災活動に取り組みます。

## CONTENTS

- P1 御杖村消防団出初式
- P2 議会だより・診療所だより
- P3~4 保健・福祉センター情報

- P5 確定申告について
- P6~8 お知らせ
- P9 図書館だより

- P10 駐在所だより
- P11 姫石の湯だより
- P12 みつえニュース

# 議会だより

第150号



## 全員協議会

〈12月23日〉

全員協議会を12月23日に開催しました。産業建設課よりみつえ高原牧場畜産団地整備事業に係る住民説明会について、むらづくり振興課より霧氷まつりについての説明と、教育委員会事務局より廃校利活用検討委員会の報告がありました。

議員からは、診療所における子ども診療について説明を求め、地域医療の充実に向けて協議を行いました。

## 宇陀郡・山辺郡議会議員研修会に参加

〈12月23日〉

山添村・曾爾村・御杖村の議会は、共通する課題の解決や情報の共有を目的に、日頃の交流や合同研修会を行っています。その一環として、12月23日に全議員が一堂に会し、講師を招いて山添村役場大会議室において研修会を行いました。

今回のテーマは、「気象災害から身を守る〜天気と防災〜」と題して、テレビ出演もされている気象予報士で防災士・健康気象アドバイザーでもある前田智宏(まえだ ともひろ)氏より、近年増加する大雨や台風の影響、そして猛暑といった気象災害の現状

とその気象災害からいかに身を守るべきなのか、クイズ形式も交えながら講演していただきました。

近年頻発する気象災害に対し、災害時に役立つツールを普段から活用できるようにしておくことや災害が切迫したときの行動について確認することで、まず命を守るための知識と行動指針をもつことが何より重要であることを再認識するとともに、平常時から危機管理を忘れず今後の議員活動に活かしていきたいと感じた研修会となりました。



## 活動報告

- 12月23日 全員協議会(全議員)  
宇陀郡・山辺郡議会議員研修会[山添村](全議員)
- 12月28日 正副議長打合せ(葛城)
- 1月 2日 二十歳のつどい(葛城)
- 1月 5日 正副議長打合せ(葛城)
- 1月 8日 御杖村消防団出初式(葛城)
- 1月10日 正副議長打合せ(葛城)
- 1月11日 広報委員会(葛城・張間)
- 1月12日 奈良県町村議会議長会全議員研修会[斑鳩町](全議員)
- 1月17日 正副議長打合せ(葛城)
- 1月19日 例月出納検査(山岡)
- 1月21日 霧氷まつり[山開き](葛城)

## 診療所だより その4

### 正しく気を付けよう高血圧症

診療所の竹田啓です。寒い時期が続いておりますが、皆様いかがお過ごしでしょうか。そんな寒い時期、血圧が気になっている方も多いのではないのでしょうか？

そもそも血圧とは、心臓が全身の細胞に血液を送るためのポンプとしての役割を数値化したものです。基礎疾患のない方で、高血圧症の定義は家庭血圧135/85mmHg以上、診察室血圧で140/90mmHg以上と定義されています。これ以上の血圧が続いている場合、心筋梗塞や脳卒中のリスクが高まるということから規定されました。

では毎日血圧が低い方が時々140以上の血圧を記録することから、高血圧症といえるのでしょうか。ここではやはり測定条件が大事になります。血圧は誰しも緊張しているとき、運動しているときなどには上がります。これは脳や筋肉の細胞が普段より栄養を必要とするため

です。そういう時に血圧が高くても高血圧症とはなりません。血圧を測る時は数分安静にした後に測るとよいでしょう。できたら起床から30分以内、就眠前が望ましいですが、無理ない範囲でコツコツ測るといことが最も大事です。また腕、手首で測る血圧計がありますが、それぞれ一長一短があります。手首で測定すると腕のものより±10mmHg程度の差がでることがあります。お持ちの血圧計の傾向を知ること大切です。

もし血圧が高いと思った場合、まずは頭痛や吐き気などの症状がないか確認しましょう。もしあれば医療機関に相談しましょう。症状がなければ慌てず、一旦落ち着き、なぜ血圧が上がったのかを考えましょう。体の変調、疲れ、慌てていた、不安など様々な要因で血圧は上がります。

目標とすべき血圧は基礎疾患によっても、体質などの個人差によっても様々あります。ご不明な点がございましたら一度相談にいらしてください。一緒に適切な血圧を考えるお手伝いをさせていただきます！

問 保健福祉課 ☎0745-95-2828 社会福祉協議会 ☎0745-95-2522

行事のお知らせ

項目	開催日および時間	自己負担金	開催場所	申込み	問合せ先
編み物教室	2月 6日(月) 9:00~	無料	保健センター	不要	社会福祉協議会
囲碁・将棋交流会	2月 9日(木) 13:00~15:00	無料	保健センター	不要	社会福祉協議会
心配ごと相談	2月10日(金) 13:30~15:30	無料	桃俣多目的センター	不要	保健福祉課

筋力アップ教室の  
お知らせ

- 日程 2月3日(金)、2月10日(金)、  
2月17日(金)、2月24日(金)
  - 時間 13:30~15:30
  - 場所 保健福祉センター2階大広間
  - 内容 指導員による運動教室
  - 持ち物 マスク、飲み物、タオル
  - 参加費 無料
- ★予約は不要です。  
見学、途中参加、途中退場も  
可能なため、お気軽にご参加ください。



要予約 運動器具の  
自主利用について

指導員がいない日も運動器具を自由にご使用いただけます。保健福祉課(☎0745-95-2828)に予約のうえご利用ください。

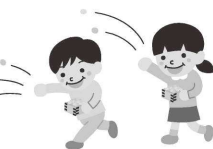


- 開放日 月・火・水・木(祝日を除く)
- 1回の利用人数 6人まで
- 参加費 無料
- 利用時間 9:00~16:00(1時間/1組)  
(都合により開放できない日もあります)
- 持ち物 マスク、飲み物、タオル、上履き
- 内容 レッドコード®による運動、  
自転車ペダルこぎ、腹筋運動 など

みつえっこ広場(子育て支援)

- 〈日 時〉 2月2日(木) 10:00~11:00
- 〈内 容〉 節分を楽しもう!!
- 〈持ち物〉 お茶・タオル・その他必要と思われるもの
- 〈場 所〉 御杖保育所遊戯室または、  
みつえっこ広場の部屋
- 〈対 象〉 保育所に入所されていない村内在住の小  
学校就学前のお子さんとその保護者の方

◎毎週月・木・金曜日の9時~  
12時までは、支援室・園庭の  
開放をしていますので、気軽  
にご利用ください。



問 みつえっこ広場(御杖保育所内) ☎0745-95-3138

困った時は……

だいじょうぶ、ひとりで悩まず、  
まずは、保健福祉課  
0745-95-2828  
「にーはちにーはち」  
へご相談ください。



令和5年2月 奈良県医師会が行う健康相談

お気軽にお問い合わせください。

相談の種類	日 時	予約の要否	主催する部会等
目の健康相談	2月14日(火)14:00~15:00	必要	眼科医会
整形外科に関する健康相談	2月15日(水)15:00~16:00	必要【受付締切:2/14(火)】	整形外科部会
内科疾患に関する健康相談	2月20日(月)14:00~15:00	必要	内科部会
精神科に関する健康相談	2月24日(金)15:00~16:00	必要【受付締切:2/17(金)】	精神神経部会

※新型コロナウイルス感染症の影響により中止となる場合がございますので、必ず事前にお問い合わせください。

〈場 所〉 奈良県医師会館1階 県民健康サービス室(近鉄大和八木駅から徒歩7分)  
〈連絡先〉 奈良県医師会 TEL.0744-22-8502 FAX.0744-23-7796

## 新型コロナウイルス感染症 相談窓口

- 発熱等の風邪症状が生じた場合は、まずは「かかりつけ医等地域で身近な医療機関」に電話相談してください。
- 医療機関への相談を迷う場合には、  
「新型コロナ・発熱患者受診相談窓口」(旧: 帰国者・接触者相談センター)  
☎0742-27-1132 (24時間対応)に相談してください。
- 一般的な相談  
「奈良県中和保健所」 ☎0744-48-3037 (平日 8:30~17:15)  
「奈良県庁」 ☎0742-27-8561 (平日 8:30~17:15  
土日祝 10:00~16:00)  
「役場保健福祉課」 ☎0745-95-2828 (平日 8:30~17:15)
- 副反応の相談  
「奈良県新型コロナワクチン副反応コールセンター」  
☎0120-919-003 (平日、土日祝 9:30~19:00)

## 新型コロナオミクロン株対応ワクチン(3,4,5回目)について

オミクロン株対応ワクチン接種が始まっています。対象者には順次案内をお送りしておりますので、ご確認ください。接種を希望される場合は、案内に沿ってご予約をお願いいたします。

- 1 対象者  
12歳以上で初回接種(1,2回目)を終えた方。
- 2 接種間隔  
前回の接種日から3か月以上経過してから。
- 3 オミクロン株対応ワクチンの接種回数  
1回のみ ※3回目、4回目、5回目のいずれかで接種することができます。
- 4 接種方法  
お送りした案内をご参照ください。



**注意** ・オミクロン株対応ワクチンは1人につき1回しか接種できません。  
・予診票が再度送られてきた場合は、古い方を破棄し、今回お送りした新しい予診票をご使用ください。

## 従来型ワクチン(1,2回目)について

1,2回目接種に使用している従来型ワクチンのオミクロン株対応ワクチンは1,2回目接種が完了しないと接種できません。接種をご検討の方は、お早めに接種をお願いします。

なお、御杖村内では従来型ワクチン接種を行っておりません。接種に関しては、下記をご参照ください。

### 奈良県広域接種会場

- 【モデルナ社ワクチン接種センター特設ページ】  
<https://www.pref.nara.jp/61700.htm>
- 【武田ワクチン(ノバボックス)接種センター特設ページ】  
<https://www.pref.nara.jp/61708.htm>

### コロナワクチンナビ

- 【サイトアドレス】<https://v-sys.mhlw.go.jp>



## 確定申告会場について

### 桜井税務署の確定申告会場は「桜井市商工会館3階」です。

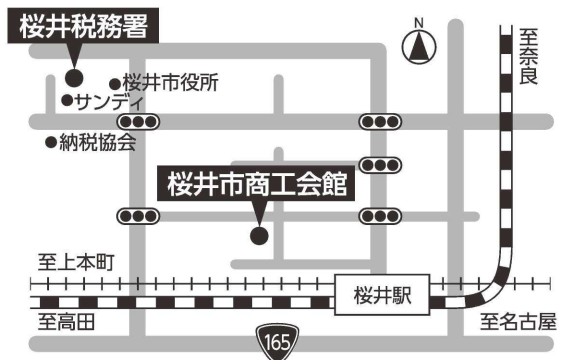
(JR・近鉄桜井駅から徒歩5分)

- 開設期間…………… 2月16日(木)～3月15日(水)  
※土・日・祝日等は開設しておりません。
- 開設時間…………… 9:00～17:00
- 相談受付時間… 9:00～16:00
- 所在地…………… 桜井市大字川合260番地の2  
※当会場では納税はできません。(お近くの金融機関等をご利用ください。)

※確定申告会場では16時まで申告相談の受付をしておりますが、会場の状況に応じて早めに相談受付を終了させていただく場合もございます。

※2月16日(木)～3月15日(水)の期間は、税務署内では申告相談を行っておりません。

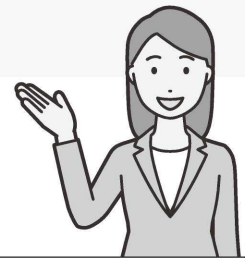
※駐車場は狭く大変混雑しますので電車・バス等の公共交通機関をご利用ください。



#### 《確定申告会場での感染症対策にご協力ください》

- ①会場の入場には「入場整理券」が必要です。
- ②来場者数によっては、**早めに相談受付を終了**する場合があります。
- ③ご来場の際は、**マスクの着用**をお願いします。マスクを着用されていない場合、入場をお断りすることがあります。
- ④発熱等の症状のある方や、体調のすぐれない方は、入場をお断りします。
- ⑤ボールペンなどの**筆記用具・計算器具等**はご持参ください。

電話でのお問合せは、桜井税務署(TEL0744-42-3501)に電話していただいた後、自動音声案内に従い「0」を選択してください。



### 年金受給者のための還付申告会場のご案内

会場名	開設時間	開設日
田原本町町民ホール(磯城郡田原本町890-1)	9:30～15:30 相談受付締切時間 15:00	2月1日(水)・2日(木)
宇陀市役所 4階大会議室(宇陀市榛原下井足17-3)		2月7日(火)・8日(水)

#### 《還付申告会場での感染症対策にご協力ください》

- ①会場の入場には「入場整理券」が必要です。
- ②来場者数によっては、**早めに相談受付を終了**する場合があります。
- ③ご来場の際は、**マスクの着用**をお願いします。マスクを着用されていない場合、入場をお断りすることがあります。
- ④発熱等の症状のある方や、体調のすぐれない方は、入場をお断りします。
- ⑤ボールペンなどの**筆記用具・計算器具等**はご持参ください。
- ⑥土地・建物や株式等の譲渡、贈与税、相続税の相談は行っていません。



## 自宅からスマホで申告

- スマホ画面の案内に従い金額などを入力するだけで、申告書が作成可能!作成した申告は自宅から送信できます。
- スマホのカメラで給与所得の源泉徴収票を読み取ることで、給与所得の源泉徴収票に記載されている金額等を確定申告書作成コーナーへ自動反映させることができます。
- 令和5年1月から青色決算書・収支内訳書がスマホで作成可能になります。

- 申告会場に行く時間も会場での待ち時間も不要!自宅でゆっくり申告書が作成できます。
- 申告したデータはスマホに保存。いつでも申告内容を確認できます。
- 確定申告期には、24時間いつでも利用可能!
- スマホ専用画面にアクセスできるQRコード



# ふるさと納税の返礼品提供事業者を募集しています

村では、村の魅力発信と地元特産品のPR及び販路拡大に伴う地域産業の活性化を図るため、村外寄附者への返礼品として贈呈する「商品やサービス」の提供にご協力いただける新規事業者を募集しています。  
 ※安心安全に配慮した返礼品の手配、寄附者データの適正管理や苦情対応に万全を期すため、ふるさと納税業務の一部を指定業者に委託しています。

## 主な事業者の要件

村内に事業所等（製造所、加工所等）がある法人、団体、または村内在住の農業者等の個人であること

## 主な返礼品の要件

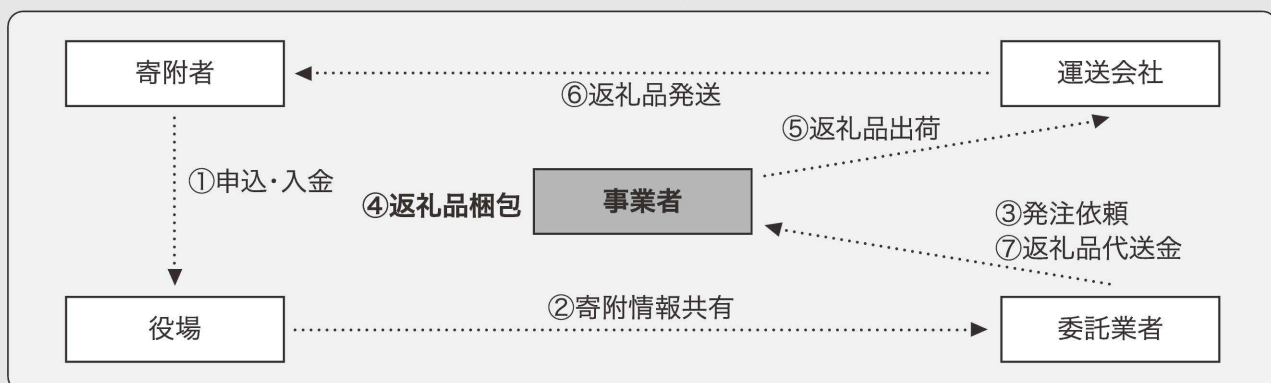
村内で生産・製造・加工・サービスの提供がされているもの

## 【返礼品の例】

- ◎お米や野菜、果物
- ◎工芸品や民芸品
- ◎村内で調理や加工した食品
- ◎お食事券や宿泊券
- ◎農業や観光等の体験

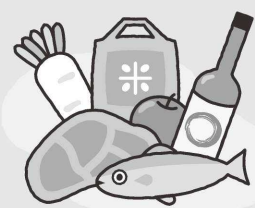


## 寄附からの流れ



## 事業者のメリット

- 事業者登録・商品登録の書類作成不要  
登録に係る書類作成等は委託業者が行います。
- 簡単登録、簡単出荷  
委託業者がサイトへの商品掲載から出荷伝票作成等の運用をサポートしております。  
事業者の方にさせていただく作業は、主に商品の梱包のみです。
- 初期費用及び月額費用0円  
村ホームページや寄附受付サイトへ掲載する際の登録料や月額費用は不要です。
- 商品のニーズにあった登録が可能  
規格外で販売できなかった商品も「訳あり」設定等の登録で出品できます。  
受付期間の設定や在庫調整も簡単に行え、限定1個からでも出品可能です。



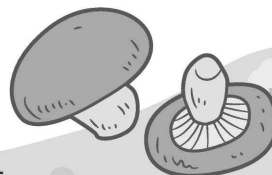
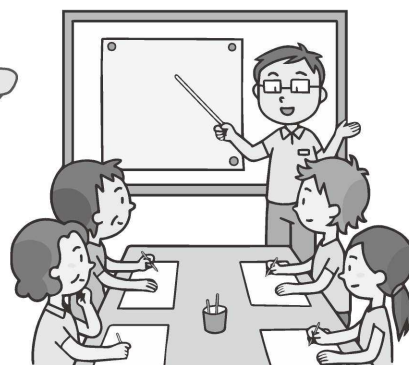
令和5年4月1日(土)からの寄附募集開始には、**令和5年2月22日(水)**までにご連絡いただく必要があります。まずは、お気軽にお問い合わせください。  
 (役場総務課にご連絡いただき、役場から委託業者へ事業者様の情報をお伝えします。)

問 総務課 ☎0745-95-2001(内線215)

## きのこ栽培技術研修会の参加者募集

しいたけ等食用きのこの知識や栽培技術習得のため、講義や実習を行います。

- ◆日時 …… 令和5年3月4日(土)  
10:00~16:00(受付開始/9:30)
- ◆場所 …… 宇陀市農林会館(宇陀市榛原下井足)
- ◆対象者 …… 18歳以上のきのこ栽培に興味のある方  
(危険を伴うため幼児同伴不可)
- ◆募集人数 …… 60名(※応募者多数の場合は抽選となります。)
- ◆参加費 …… 無料(昼食はご持参下さい。)
- ◆主催 …… 奈良県東部農林振興事務所
- ◆申し込み …… 2月6日(月)から2月17日(金)までに電話又はFAXで  
住所・氏名(ふりがな)・性別・電話番号を  
奈良県東部農林振興事務所まで  
TEL 0745-84-9501 FAX 0745-84-2127
- ◆問い合わせ …… 奈良県東部農林振興事務所 森林共生推進課



※新型コロナウイルス感染拡大状況等により、急遽中止する場合があります。

## 御杖村有料広告を募集します

村では広く生活情報を提供し、村民サービスを向上させることを目的として「広報みつえ」に掲載する民間事業者等の有料広告を募集します。掲載する規格は次のとおりとなります。

**大きさ** 縦:45ミリメートル  
横:55ミリメートル

**枚数** 最大3枚

**位置** 広報紙内面の村が指定する箇所

**広告掲載料** 1枚あたり1月につき5,000円



広告掲載に関する詳細は、村ホームページをご確認下さい。

問 総務課 ☎0745-95-2001(内線216)



# 令和5年度 宇陀衛生一部事務組合職員採用試験案内

令和5年度 宇陀衛生一部事務組合職員採用試験を次のとおり行います。

## 職種・職務内容及び採用予定人員

一般行政事務職 1名 一般行政事務及びし尿処理施設の運転管理・整備等に従事する。

## 勤務場所

宇陀衛生センター（宇陀市大宇陀和田262番地）

## 採用時期(予定)

令和5年6月1日

## 受験資格

昭和57年4月2日以降に生まれた者で、高等学校卒業以上の学歴を有する者。(卒業見込みの者を含む。)

## 受験申込案内

詳しい採用試験案内等は、下記ホームページからダウンロードしてください。

組合事務局または御杖村役場 住民生活課窓口でも配布しています。

## 配布期間

令和5年2月6日(月)から令和5年2月24日(金)まで(土・日・祝日を除く午前8時30分から午後5時まで)



## てんいち先生



## 受付期間

令和5年2月6日(月)から令和5年2月24日(金)まで(土・日・祝日を除く) 午前8時30分から午後5時まで  
必要書類を組合事務局へ提出してください。(持参)

## 試験日

令和5年3月26日(日) 一般教養試験(午前)・面接試験(午後)

## 合格発表

令和5年4月下旬

問い合わせ先

宇陀衛生一部事務組合事務局

☎0745-84-2337

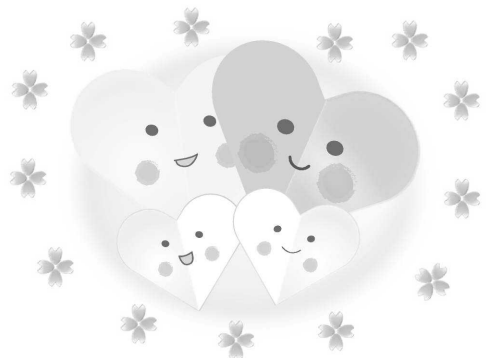
〒633-2131 宇陀市大宇陀和田262番地

URL <https://www.udaeisei.jp/>



## 鈴木紀子さんに人権擁護委員の委嘱

1月1日付けで、大字神末の鈴木紀子さんが、法務大臣から再任となる人権擁護委員の委嘱を受けられました。任期は3年で、引き続き、人権相談、人権問題の解決、人権啓発などの活動を行われます。







## 盤上の向日葵



## ●著者／柚月裕子

舞台は平成6年、山形県天童市。

将棋のタイトル戦が行われている会場で、ベテラン刑事とかつてプロ棋士を目指した新人刑事の2人が訪れるところから物語は始まります。

刑事達は山中で身元不明の白骨死体が発見され、死体と共に600万円もする将棋の駒が見つかった奇怪な事件の真相を探るべくこの場に足を運びました。

一方、会場では棋士の壬生が史上初の七冠に王手をかけて対局を行っています。

対局相手は主人公の上条。彼は東大卒で外資系企業に勤めるも数年でやめ、年商数十億の企業経営もおおざらかな期間でやめて、プロ棋士を目指すという異色の経歴を持っています。

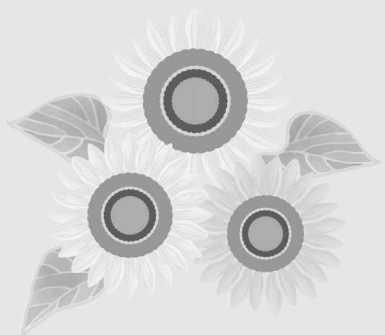
刑事と棋士、それぞれの視点で現代の話と過去の話を行ったり来たりしながら、タイトル戦の場面に繋がるのです。

証拠品の駒を手掛かりとして、二人の刑事は小さいときに母をなくし、父に育児放棄と虐待を受けていた少年と、この少年の将棋の才能に気が付いた親切な初老の夫婦へたどり着き……

ベテラン刑事や、作中登場する伝説の棋士、東名のおじさんたちもかなり個性的。読んでいるうちに、これって松本清張の『砂の器』?と感じたり、タイトルの向日葵って何?と思ったり。

将棋を知らなくても問題なく読める作品ですので、一度手に取って見てください。

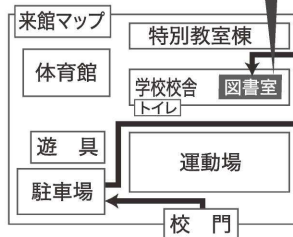
この本を読んだ人 | ペンネーム／ふっくらおてて



## 御杖小・中学校開放図書館利用案内

- 場所 | 御杖小・中学校図書室(1階)
- 開放日時 | 毎週土曜日13:00~17:00まで
- 貸出冊数(期間) | 1人5冊まで(4週間以内)  
小学校・中学校の蔵書も借りることができます。
- リクエスト | 読みたい本が書架に見あたらないときは、予約リクエストカードに記入してください。

正面玄関ではなく、  
校舎と特別教室棟の渡り廊下からご来館ください。





## 強引な押し買い（訪問購入）業者に注意

昨年12月初旬頃、村内において悪質な押し買い業者が、

**不要な貴金属や着物はありませんか？高値で買い取らせていただきます。**

等と言って、不意に一般のお宅に押しかけ、応じた高齢女性にじっくり買取話を持ちかけ、指輪のケースを一個千円で買い取り、書類に住所、氏名、生年月日、電話番号などを書かせるという事案が発生しました。



その業者は岐阜県内に所在する買取業者で、書かせた書類はクーリングオフに関する書類であり、買い取り自体に違法性は認められなかったものの、自分の住所や名前などの個人情報を業者に教えてしまったことで心配になった高齢女性が家族に相談し、家族の方から駐在所に相談が寄せられました。

この種の業者は、特に、**一人暮らしの高齢者** や、**認知症の症状のある方** を狙っており、上手い言葉やきつい口調で買い取りを迫ってきます。

また、家人が貴金属や着物などを出すまでじっくり居座ったり、強引に家に上がり込んで貴金属などを探し出し、勝手に査定して、安価な値段で買い取る場合や、さらには家人が目を離れた隙に貴金属を盗んで持ち去る悪質な業者も存在します。

このような業者が来ても、買い取ってもらうつもりがなければ、

●安易に家の中に入れない。 ●毅然とした態度で断る。 ●一人では対応しない。

ことを心がけ、長時間居座ったりして一人で対応できない場合は、

**110番**又は**宇陀警察庁舎0745-82-0110**に連絡してください。

## 引き続き特殊詐欺に注意



引き続き、県下各地で毎日のように特殊詐欺の予兆電話がかかっています。

### 特殊詐欺の予防策

#### ●留守番電話●

在宅中も留守番電話を設定しておくことで、犯人と直接話すことがなくなります。留守番電話に残されたメッセージを聞いて、必要な方には折り返しかけるようにしましょう。

#### ●ナンバーディスプレイ●

ナンバーディスプレイ機能があれば、電話に出る前に誰からかかってきたか一目瞭然。非通知の電話を着信拒否することもできます。

電話を取りそびれた時も、着信履歴が残るので誰から電話があったかすぐに分かりとても便利です。月額約400円で契約できるので電話会社へお問い合わせください。



#### ●防犯電話(迷惑電話防止機能付電話)●

詐欺の犯人が嫌がる「通話内容を録音する機能」や、「データベースと照合して不審な電話番号からの着信を自動で拒否する機能」などがついています。家電量販店などで販売していますので、相談してみてください。

# 姫石の湯



**営業時間**  
11:00~20:00  
(19:30受付終了)  
☎0745-95-2641

毎日寒い日が続いております。こんな冬は、姫石の湯でゆっくりと温泉にっかりませんか？

村民の大人の方は300円、お子様(小学6年まで)は無料でご入浴いただけます。ぜひ、みなさまお揃いでお越しください。



## 新春お楽しみくじの当選発表

新年1月2日と3日にご入浴いただいたお客様にお配りした抽選券の当選発表は、2月1日(水)、姫石の湯館内に掲示いたします。

当選された方の賞品引換期間は2月27日(月)までとさせていただきます。

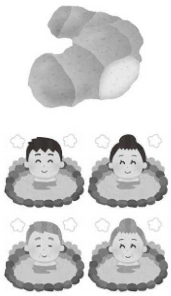


## 特別風呂 (毎週月曜開催)

2月は「ほっこり生姜のお風呂」

柚子エキスと生姜エキス(保湿成分)配合の薬用入浴剤。じゅっくりお風呂に入って体の芯まで温まってください。

生姜エキス配合で体の芯から温まる～



## くろい鍼灸院

毎月、2回の日曜・月曜(不定期)に姫石の湯の和室で開院させていただきます。(予約優先)

鍼灸をはじめ、マッサージやエステなどでたまった疲れや肩こりをほぐしませんか？

症状によっては「健康保険」適用となる場合があります。直接お電話でお問合せください。

御杖村発行の地域振興券・つえみちゃんプレミアム商品券もご使用いただけます。

2月の開院日は姫石の湯館内掲示等でご確認ください。

ご予約・お問合せ  
電話番号

080-9601-4315

くろい鍼灸院 黒井



## 温泉カレンダー 2月

日	男湯	女湯	姫石の湯
28(火)			定休日
27(月)	木風呂	石風呂	●
26(日)	石風呂	木風呂	「風呂の日」
25(土)	木風呂	石風呂	
24(金)	石風呂	木風呂	
23(木)	木風呂	石風呂	◎
22(水)	石風呂	木風呂	◇
21(火)			定休日
20(月)	石風呂	木風呂	●
19(日)	木風呂	石風呂	
18(土)	石風呂	木風呂	
17(金)	木風呂	石風呂	
16(木)	石風呂	木風呂	◎
15(水)	木風呂	石風呂	◇
14(火)			定休日
13(月)	木風呂	石風呂	●
12(日)	石風呂	木風呂	
11(土)	木風呂	石風呂	
10(金)	石風呂	木風呂	
9(木)	木風呂	石風呂	◎
8(水)	石風呂	木風呂	◇
7(火)			定休日
6(月)	石風呂	木風呂	●
5(日)	木風呂	石風呂	
4(土)	石風呂	木風呂	
3(金)	木風呂	石風呂	
2(木)	石風呂	木風呂	◎
1(水)	木風呂	石風呂	◇

●…特別風呂 ◇…お隣町村感謝デー ◎…シルバーデー

※「姫石の湯バス」については、温泉へお問い合わせください。☎0745-95-2641

## 令和5年度 村県民税(住民税)の申告について



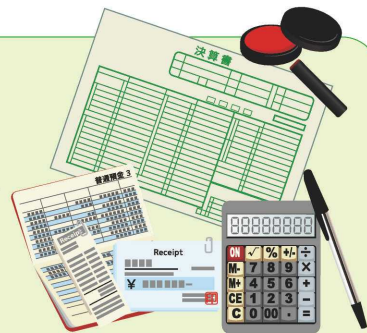
**2月16日～3月15日は、  
住民税申告の期間です。**

令和5年度村県民税(住民税)の申告受付を**2月16日(木)から3月15日(水)**までの間、御杖村役場庁舎1階住民生活課内で行います。令和5年1月1日現在、御杖村に住民登録があり、下記の〈申告が不要な方〉に該当しない場合は、昨年中の所得を申告してください。

この申告は村県民税だけでなく、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料等の賦課決定、各種保険料の軽減判定や所得証明等の基礎資料となる重要なものですので、**収入の有無にかかわらず**期限厳守のうえ提出してください。(※期限後申告になると各種保険料等の軽減が受けられなくなる場合があります。)

### 申告に必要なもの

- 印鑑
- 令和4年中の収入を証明するもの
  - ・給与所得等の源泉徴収票
  - ・営業所得や農業所得等のある方は、収支が分かる帳簿 など
- 所得控除の内容を証明するもの
  - ・社会保険料控除、生命保険料控除、損害保険料控除や地震保険料控除等のための支払証明書
  - ・医療費控除のための医療費をまとめた明細書  
(領収書の提出は不要ですが、税務職員に要求された場合は提示が必要です。)



※マイナンバー制度の導入に伴い、申告書に個人番号の記載と、提出する際に本人確認書類の提示又は写しの添付をお願いします。

### 申告が不要な方

次の要件に該当する方は、税務署・各支払者から役場へ所得の報告があるため住民税申告が不要となります。

- ① 令和4年分の所得税の確定申告(還付申告を含む。)をされる方
- ② 所得が年末調整済みの給与所得のみで、勤務先から役場へ給与支払報告書が提出されている方(※1、※2)
- ③ 収入が公的年金のみの方(※1)
- ④ 自分以外の、御杖村に住民登録がある方の確定申告書、住民税申告書又は年末調整した給与支払報告書に控除対象配偶者・扶養親族として記載されている方



※1 新たに配偶者控除、扶養控除、ひとり親控除、寡婦控除、障害者控除、医療費控除などの所得控除を受けようとする場合は、申告が必要です。

※2 給与支払報告書の提出の有無については、勤務先にご確認ください。

なお、申告書は申告不要な場合でも役場から届くことがありますので、ご了承ください。

紙面に掲載の行事やイベント等について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、今後、紙面に掲載の行事やイベント等が中止や延期となる場合があります。事前に、各問合せ先へご確認ください。

